

## 平成31年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

平成31年 3月 7日（木曜日）

開 会 午後 4時47分

閉 会 午後 4時59分

---

### ○会議に付した事件

1. 白老町自殺対策計画（案）について（健康福祉課）
- 

### ○出席委員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	松田謙吾君	委員	山田和子君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

健康福祉課長	下河勇生君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
健康福祉課主事補	一戸美佐子君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主 査	小野寺修男君
書 記	葉廣照美君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午後 4時47分）

---

○委員長（広地紀彰君） 協議内容は白老町自殺対策計画（案）についてということで担当課より説明をお受けします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議会で大変お疲れのところ貴重なお時間いただきまして、第1期の白老町自殺対策計画についてご説明をさせていただきます。策定につきましては健康福祉課が担当しております。なお現在、計画案につきましては3月20日までの期間ですがパブリックコメントを実施しているところでございます。はじめに、計画策定の考え方についてご説明をさせていただきます。

本編の2ページをお開きください。計画策定の趣旨でございます。本計画は平成28年に改正されました自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、本町の状況に応じた自殺対策を進めるために、これまでの取り組みを発展させた形で全庁的な取り組みとして、「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

2の計画の位置づけでございます。本計画の施策の展開に当たりましては、北海道の北海道自殺対策合同計画との整合性を図りながら、総合計画、地域福祉計画、健康しらおい21計画などのほかの関連計画と調和、整合性を図りながら進めるものでございます。

3ページをごらんください。計画期間でございます。この計画の期間は2019年度から2023年度までの5年間とするものです。

4の計画の数値目標でございます。自殺対策を通じましては最終的に目指すものは、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現です。国におきましては自殺死亡率を2015年と比べまして30%以上減少させることを自殺対策の目標と定めております。こうした国の方針を踏まえつつ、本町におきましても2015年の年間の自殺死亡率5.7、これ実人数3人ですが、2026年度までにおおむね30%すなわち自殺死亡率を約4.0、人数的には約2人以下までに減少させることを数値目標としているものでございます。計画策定の趣旨については以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 打田主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 健康福祉課の打田と申します。本日はよろしく願いいたします。次に第2章以降を私のほうからご説明いたします。

まず5ページをお開きください。白老町の概況と特性につきましてでございます。（1）本町の特徴につきましては図1をごらんください。自殺者数の推移と性・年代別の自殺率です。本町における自殺者数は年によって増減がありますが、人口10万対の自殺率は全国、北海道と同様に減少傾向にありましたが、平成29年度は増加しました。6ページの図2をごらんください。2013年から2017年までの5年間における平均の性・年代別自殺率を見ると男性のほうが多くなっています。本町の男性は20から30歳代及び70歳代以上、女性は20歳代及び40歳代が全国の

自殺率を上回っております。(2)心の健康に関する概況、9ページ以降は町民の心の健康意識について記載しております。

13ページをごらんください。(4)対策が優先されるべき対象群です。自殺総合対策推進センターの分析から2013から2017年の5年間におきまして、自殺者の多い上位5区分が地域の主な自殺の特徴として抽出されました。本町では、これら5区分をまちとして支援が優先されるべき対照群として、重点的に支援を進めてまいります。

14ページをごらんください。表の背景にある主な自殺の危機経路の列にはそれぞれのグループが抱え込みやすい要因と、その連鎖のうちの主なものが記載されています。自殺は平均すると4つの要因が複合的に連鎖して起きています。

15ページをごらんください。第3章、いのち支える自殺対策における取り組みでございます。1の基本体系としましては、自殺対策の取り組みを推進するために、本町では国が示す2つの資料、人口に応じた自殺対策の方向性と具体的事業が掲載されています、「地域自殺対策政策パッケージ」における「基本施策」と地域の自殺の現状分析が掲載されている「自殺実態プロファイル」における「重点施策」を踏まえ取り組みを推進します。

2、基本施策、5項目でございます。(1)自殺予防のための環境整備、(2)自殺対策を支える人材の育成、(3)リスクが高い人への支援強化、(4)心のSOSの出し方に関する教育、(5)生きることへの促進要因への支援ということで、右のほうの項目はそれを細かくしたものでございます。

16ページをごらんください。3、重点施策、3項目でございます。(1)高齢者の自殺対策の推進、(2)生活困窮者に対する支援と自殺対策との連動、(3)勤務問題にかかわる自殺に対する対策の推進で、これも右のほうに細かいものが記載されております。

4の生きる支援関連施策でございます。これは16ページから34ページまで記載されています。基本施策と重点施策を展開する上での具体的な取り組みとなっております。基本的には現在、実施しています施策や事業において自殺対策に関連したものを整理した内容となっております。16ページの中段に白四角、継続事業、黒四角、新規事業と記載しております。例えば17ページをごらんください。①のさまざまな分野でのゲートキーパーの養成につきましては2事業、②の自殺対策支援者等の資質の向上では6事業となっております。その中で新規事業として町職員への研修を予定しております。今後、これらの事業にとらわれず、他の事業も考えていく予定であります。特に重要なのは職員が自殺対策という共通意識を持って業務を進められるか、役場内での連携や地域におけるネットワークの繋げ方、20ページをごらんください。下段の寄り添い方支援の推進をとおして、気づきができる推進体制を構築していきます。

次に35ページをごらんください。第4章、自殺対策の推進体制等です。誰も自殺に追い込まれることのない白老町の実現を目指して、役場組織内外の関係機関並びに民間団体等々との緊密な連携を図るとともに、さまざまな関係者の知見を生かし、自殺対策を総合的に推進します。具体的には白老町のちを守るネットワーク庁内連絡会議、白老町地域見守りネットワーク会議、東胆振自殺予防対策推進会議の3つの会議を中心に広域的な観点や町民が孤立することなく安心して生活を送ることができるよう総合的に自殺対策を推進します。

36ページをごらんください。5章は資料編となっております。職員が自殺対策という共通意識を持って業務を進められるように、いのちとこころを支える寄り添い方支援の手引きと相談窓口一覧を掲載しました。また42ページ以降は用語解説集を添付し計画をわかりやすく読んでいただくための工夫をとりました。

○委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました、委員からの質問何かありましたらどうぞ。

山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。ご説明ありがとうございます。国の自殺対策基本法に基づいて、これが策定されたわけですけれども、白老町として特色のあるところがもしありましたらお教え願います。

○委員長（広地紀彰君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今回の計画におきましては、自殺の推進体制が一番重要かと考えております。各課でいろいろな情報が実際あるのですが、最終的に自殺に繋がってしまうような例えば生活環境とかというのは何回か会議を開いた中で実際にはわかっていないというものがあつたものですから、庁内連絡会議というところが非常に重要だというところが課の中で出てきましたので。35ページのところにある推進体制というこの部分が非常にいうふうに感じておりますので、ここを推進しながら先程、掲げました事業をしていきたいと考えているところです。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からは何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもちまして産業厚生常任委員会協議会を終了いたします。

（午後 4時59分）